

## 自治会連合会総会

### 開催される

去る七月十四日（金）市役所大  
会議室において、平成元年度自治  
会連合会定期総会が開催されました。

総会では、今年度の事業計画と

して

◎住民相互の融和と連帯意識の高  
揚に努める。

◎地区単位自治会相互の連絡協調  
を推進する。

◎河川等環境美化運動を推進する。  
◎虚礼廃止運動を推進する。

の四項目を決議しました。



## 児童扶養手当の 現況届について

母子家庭等で児童扶養手当を受  
給されている方は、毎年現況届を  
提出していただくことになってい  
ます。

受給者には現況届の用紙を送り  
ますので、八月十日から九月十一  
日までの間に必ず提出してください  
い。

申請事由に変更が生じた場合は、  
その都度、届出をしてください。

## 全国消費実態調査にご協力ください

平成元年全国消費実態調査は、  
五年ごとに全国的に行われる調査  
で、本年九月から十一月までの三  
ヵ月間にわたり実施されます。現  
在わが国の経済は、個人消費の伸  
び、円高メリット等により好景気  
が続いていますが、一方では、土  
地の高騰などによる資産の格差が  
増大しているともいわれます。こ  
のような背景の下で実施される今

回の調査は、消費、所得、資産の  
三面からバランスのとれた調査を  
行うことにより、家計の実態を把握  
し、より詳細な集計をすること  
としています。

この調査の結果は、統計として  
まとめられ、国や都道府県の各種  
行政施策や消費・経済の分析のた  
めの貴重な資料として広く利用さ  
れます。



「市長への手紙」は、市  
民の皆さん之声を市政に反  
映させ、市民の手による行  
政運営を図るためにもので  
す。

市政に対するご意見、ご  
要望がありましたらお聞か  
せください。専用の封筒が  
市民課、出張所、文化会館、

あなたへの意見を市政へ！  
市民総合体育館に備え付けてあ  
りますので、切手を貼らずに投  
函してください。  
なお、お手紙のご意見、ご要  
望にはできるだけお答えしたい  
ので住所、氏名を明記されます  
ようお願いします。

問合先 市務課広聴広報係

## 交通事故防止のため 道路上の枝切りを

公的年金（福祉年金を除く）との  
併給は、絶対に認められません。  
詳しくは、証書の注意事項を一  
覧ください。

不正受給がありますと、さかの  
ぼって返還することになります。

支給要件

一、父母が婚姻を解消した児童  
(年金が受けられない方)

二、父が政令で定める程度の障害  
の状態にある児童（年金が受  
けられない方）

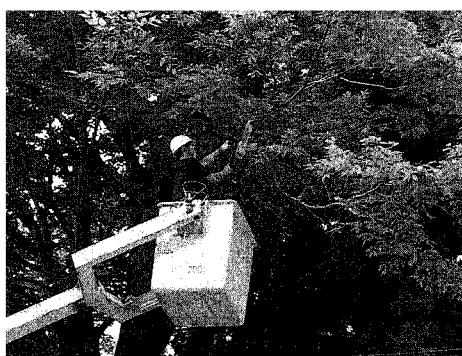
三、父が政令で定める程度の障害  
の状態にある児童（年金が受  
けられない方）

夏とともに、道路上の木の枝が  
茂り、車両などの見通しが悪くなっ  
ています。

道路上にでている庭木・生垣の  
枝を切り、交通の妨害にならない  
ようにしてください。

また、都留交通安全協会の各支  
部役員さんのご協力をいたいで  
ます。

カーブミラーなどのそばの枝切り  
を行なう場合もありますので、その  
際はご協力くださいようお願いし  
ます。



調査の実施には、皆様のご協力  
が不可欠です。調査員が皆様のお  
宅にお訪ねしますのでよろしくお  
願いします。

なお、この調査で知り得た事柄  
を統計を作る目的以外に使ったり、  
他に漏らしたりすることは法律に  
より固く禁じられておりますので、  
安心して調査にご協力くださいよ  
うお願いします。